

医学部附属病院 栄養管理部管理栄養士の募集について

職種

①常勤管理栄養士 ②非常勤管理栄養士（フルタイム） 計6名

業務内容

入院患者の給食管理および栄養管理業務

資格

管理栄養士免許所有者

採用予定日

令和4年6月1日以降

雇用の期間

①常勤管理栄養士…有期雇用の常勤職員

※原則として雇用期間は令和5年3月31日まで（更新有）。ただし、3年間有期雇用職員として勤務した後、当該在職期間における勤務成績の評価等によって、希望する者は雇用期間の定めのない常勤職員となる途があります。

②非常勤管理栄養士（フルタイム）…令和5年3月31日まで（更新有）

※雇用更新の場合、原則採用日より3年を限度とする。雇用経費、勤務成績によっては3年を超えて雇用する場合もあり得る。

勤務形態

4週間単位の変形労働制（4週8体制）で週当たり38時間45分

給与

国家公務員の給与基準に準じて、本学規程に基づき支給されます。（卒業後の経験年数加算制度有）

※参考：②非常勤管理栄養士（フルタイム）…日額7,833円～9,561円

諸手当

給与と同様に、職員給与規程に基づき支給されます。

期末・勤勉手当：6月期、12月期の年2回支給

その他：通勤手当、住居手当、①常勤管理栄養士のみ扶養手当、退職手当（3年以上勤務）、超過勤務手当等

宿舎

4K（8畳・6畳・6畳・4畳半・バス・トイレ・キッチン・駐車場）22,000円程度（共益費を含む。）

社会保険

①常勤管理栄養士…文部科学省共済組合・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

②非常勤管理栄養士（フルタイム）…社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

休暇等

年次有給休暇：①常勤管理栄養士…20日（残日数は20日を限度として繰越可）

②非常勤管理栄養士（フルタイム）…4月に12日、その後毎年付与

（本学規程に基づき漸増；残日数は20日を限度として繰越可）

特別休暇：健康増進休暇（4日）、結婚休暇（5日）、忌引休暇など。育児休業制度有。

応募手続

次の書類を下記提出先に郵送して下さい。

- ・履歴書
- ・管理栄養士免許証（写）

※封筒に朱字で「管理栄養士応募書類在中」とご記載ください。

応募締切

令和4年5月16日（月）必着

※適任者が決まり次第、募集を終了いたします。

選考方法

書類選考及び面接

問合せ及び書類提出先

〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110

山梨大学医学部附属病院栄養管理部：小林

お問合せ先：055-225-3141（直通）（平日 9:00～16:00）